



株主の皆さまへ

第98期定時株主総会資料
(書面交付請求に伴う交付書面への記載を省略した事項)

2023年5月1日

イオン株式会社

証券コード:8267

目 次

■事業報告

- 当社の新株予約権等に関する事項 1頁
- 会社の体制および方針 3頁
- 会社の支配に関する基本方針 6頁

■連結計算書類

- 連結株主資本等変動計算書 8頁
- 連結注記表 9頁

■計算書類

- 株主資本等変動計算書 30頁
- 個別注記表 31頁

上記事項につきましては、法令及び当初定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

■事業報告

●当社の新株予約権等に関する事項

① 事業年度末日における当社執行役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名 称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数 (普通株式)	保有者数	発行価額	行使価額
第11回新株予約権 (2013年6月21日)	2013年7月21日～ 2028年7月20日	30個	3,000株	1名	1株当たり 1,097円	1株当たり 1円
第15回新株予約権 (2017年6月21日)	2017年7月21日～ 2032年7月20日	27個	2,700株	1名	1株当たり 1,515円	1株当たり 1円
第16回新株予約権 (2018年6月21日)	2018年7月21日～ 2033年7月20日	88個	8,800株	2名	1株当たり 2,176円	1株当たり 1円
第17回新株予約権 (2019年6月21日)	2019年7月21日～ 2034年7月20日	57個	5,700株	2名	1株当たり 1,618円	1株当たり 1円
第18回新株予約権 (2020年6月21日)	2020年7月21日～ 2035年7月20日	86個	8,600株	4名	1株当たり 2,224円	1株当たり 1円
第19回新株予約権 (2021年6月21日)	2021年7月21日～ 2036年7月20日	42個	4,200株	3名	1株当たり 2,655円	1株当たり 1円
第20回新株予約権 (2022年6月21日)	2022年7月21日～ 2037年7月20日	111個	11,100株	4名	1株当たり 2,001円	1株当たり 1円

※新株予約権は、割当日における会計上の公正な評価額に相当する執行役等報酬として発行するため、新株予約権と引き換えに金銭の払い込みは要しません。

■取締役(社外取締役を含む)が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権はございません。

■新株予約権の行使の条件(各回共通)

- ・新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の執行役(グループ会社の役員等に就任する場合であって、当社の執行役に準ずる者と報酬委員会で判断した者を含む)の地位にあることを要する。ただし、当社の執行役等を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとしております。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとしております。

② 事業年度中に当社の従業員、子会社の役員および従業員に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

イ. 当社の従業員(当該役員在任中の職務執行の対価として交付されたもの)
なし

ロ. 当社の子会社役員および従業員

名 称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	交付者数	発行価額	行使価額
第20回新株予約権 (2022年6月21日)	2022年7月21日～ 2037年7月20日	251個	25,100株	20名	1株当たり 2,001円	1株当たり 1円

新株予約権の行使の条件は、前記①と同様

●会社の体制および方針

(1) 当社のコーポレートガバナンスの基本的な考え方

イオンは「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する。」という基本理念を全ての企業活動の指針とした経営を追求してきました。

このような価値観に基づき、当社のコーポレートガバナンスのあり方を、以下の5つの基本姿勢を中核とした「コーポレートガバナンス基本方針」として定めています。

i お客さま基点、現場主義による価値創造

お客さまの幸福感の実現を最大の企業使命として、お客さまとの接点である現場主義を貫き、常にお客さま基点で考えることで、変化するお客さまのニーズに対応した最適な価値創造を追求します。

ii 最大の経営資源である人間の尊重

人間こそが最大の経営資源であるとの信念に基づき、従業員を尊重し、多様性を重視し、教育機会を積極的に提供することで従業員が自己成長に努め、強い絆で結ばれ、お客さまへの貢献を至上の喜びとする従業員で構成された企業を目指します。

iii 地域社会とともに発展する姿勢

地域社会の一員、心を持った企業市民として、同じ地域社会の参加者であるお客さま、従業員、株主、取引先とともに発展し、地域社会の豊かさ、自然環境の持続性、平和に貢献することを目指します。

iv 長期的な視野と絶えざる革新に基づく持続的な成長

お客さま、地域社会の期待に応え続けるために、変化する経営環境に対応するための絶えざる革新に挑戦することで、長期的な視野に立った価値創造を伴う持続的な成長と、グループ全体の継続的な価値向上を志向する経営に努めます。

v 透明性があり、規律ある経営の追求

お客さま、ステークホルダーとの積極的な対話に努め、評価を真摯に受け止め、常に自らを律することで、透明性と規律がある経営を追求します。

- (2) 監査委員会の職務の遂行のために必要な事項ならびに執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制

【取締役会の決議の概要】

① 監査体制関連事項

- ・内部監査部門は監査委員会の職務の補助を行い、内部監査部門の異動については、監査委員会の同意を必要とする。
- ・グループ全体を対象とした内部監査・内部統制の状況およびグループの全従業員を対象とした内部通報制度への通報内容は、定期的に監査委員会に報告される。
- ・内部監査部門は、重要な会議に出席するほか、執行役等からその職務執行状況の報告を聴取し、監査委員会に報告する。

② 情報保存管理体制

- ・各会議議事録は事務局によって作成・保管され、決裁書は立案者によって保存・管理される。

③ リスク管理体制

- ・リスクマネジメント管掌(リスクマネジメント委員会を招集)を設置し、イオン・マネジメントコミッティ(最高経営会議)のもとにリスクマネジメント体制を構築するとともに、その運用状況を内部監査部門が監視する。
- ・取引を含め、反社会的勢力を排除すべく、社内規程の整備や捜査機関等との緊密な連携を通じ、組織として対応する。
- ・財務報告に係る内部統制構築(いわゆる「J-SOX法」への対応)に関し、グループ会社を含め取り組む。

④ 効率的職務執行体制

- ・職務責任権限規程により、各職位の職務および権限を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図るとともに、協議先部門を定めて牽制機能を果たす。

⑤ コンプライアンス体制

- ・遵守すべき規範を定め、グループ全従業員に徹底するとともに、コンプライアンス指導を定期的を実施し、最新の法改正に対応したコンプライアンス体制を構築する。

⑥ グループ会社管理体制

- ・グループ会社に対して、事業別・機能別に開催する会議体等において経営計画を審議するとともに、グループ本社として本社各部門が業務指導を行い、各社の経営の自主性・独自性を保持しつつ、一体的なグループ経営を進める。

【運用状況について】

当社は、グループ全体を視野に入れた基本理念に基づく経営により、透明性、公正性を担保し、持続的かつ安定的な経営の実践に努めています。また、これらを実践するための企業統治体制として、指名委員会等設置会社を選択しています。経営の監督と業務執行を明確に分離し、執行役に大幅な権限移譲を行い、迅速な経営の意思決定を実現する体制を整える一方、社外取締役を過半数とする指名委員会・監査委員会・報酬委員会の3委員会を設置し、経営の透明性と客観性を担保しています。

くわえて、取締役会および関係機関が監督・監視・監査を実施することで、内部統制、コンプライアンスおよびリスク管理体制の実効性を高めています。

監査体制については、監査委員全員を独立社外取締役とすることで、監査委員会の独立性を最大限に保ち、透明性の高い監査を行っています。また、業務執行部門から独立した経営監査室を設置し、グループ各社の常勤監査役および内部監査部門や会計監査人と連携して内部監査を行うほか、監査委員会の職務の補助をすることで監査の実効性を確保しています。

コンプライアンス体制については、従業員へのコンプライアンス意識の浸透・醸成を図るための研修を定期的に実施するとともに、法令違反や反倫理行為の未然防止および早期発見を目的として、当社および社外連絡先を窓口とする内部通報制度を2004年度より稼働させ、グループ全体のコンプライアンスの推進および課題解決に取り組んでいます。グループの内部通報制度の整備拡充として、2020年に国内各社を対象とした弁護士事務所通報窓口（役員が関与する不正行為専用窓口）を設置し、2021年には、海外（中国・アセアン他）各社に対象を拡大しました。

情報保存管理体制については、情報の適切な保存・管理および漏洩防止のため「内部情報管理および内部者取引規制に関する規程」等の各種社内規程を整備し、情報管理および機密情報漏洩の防止に努めています。

リスク管理体制については、リスクマネジメント管掌を配置し、リスクマネジメント管掌を委員長とするリスクマネジメント委員会を開催しています。同委員会では、リスクアセスメント等により優先順位の高いリスクを抽出したうえで、対応およびその効果について進捗管理を実施し、イオン・マネジメントコミッティにリスク管理状況および対応を報告・提案しています。2022年度は、リスクマネジメント委員会を起点に引き続き子会社のガバナンス強化を最重要施策と位置づけ取り組みを進めました。子会社のガバナンス強化策では、子会社取締役会の実効性強化、子会社および孫会社を含むリスクマネジメント体制の整備、実効性向上に取り組んでまいりました。また、新型コロナウイルス感染症の対応として、2020年度に策定した「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」を昨年度に続き改定し、安全・安心を確保すべく取り組みを進めてまいりました。今後、更に影響度の高いリスクについては、部門横断のタスクフォースを編成し、リスクの予知・予見・予防に努めてまいります。

反社会的勢力の排除に向けては、取引を含め、社内規程の整備や捜査機関等との緊密な連携を通じ、組織として対応しています。

財務報告に係る内部統制構築においては、経営者が信頼性のある財務報告を作成する方針等を明確に示し、方針や指示が財務報告の作成に関連する連結子会社に伝達される体制の整備を行うなどグループ会社と一体となって取り組んでいます。また、運用状況については、経営監査室により確認されています。

グループ会社管理に関しては、当社が管理する事業毎の方針や予算について事業別・機能別に開催する会議体等を通じて、グループ共通の重要課題の審議や情報共有を行っています。特に重要な案件については、イオン・マネジメントコミティ等で協議して持株会社としての意思決定をするとともに施策と数値の進捗管理をしています。また、国内主要グループ会社の監査役による実務研究・情報交換等に関する会議を定期的実施したほか、グループ横断的な会議を通じて、基本理念に基づく経営に向けた施策推進・情報共有等を進めています。

●会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容およびその実現に資する取り組みの概要

イオンは、お客さまへの貢献を永遠の使命とし最もお客さま志向に徹する企業集団であり、小売業と関連産業を通してお客さまのより豊かな生活に貢献すべく、事業を展開してまいりました。お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献するという不変の理念を堅持し、お客さま満足の実践と継続的な企業価値の向上に努めており、この理念が企業価値の根幹をなしています。また、イオンの企業価値は、継続的かつ長期的な企業成長や同士・朋友との協力・提携に加え、雇用の確保、生活文化の向上や環境保全・社会貢献など様々な価値を包含し形成されているものです。

これらの正しい商売の実践と社会的責任を全うするためには、長期的視野でイオンの理念を具現化していくことが必要であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、上記の企業価値を維持、発展させていく者でなければならないと考えています。

② 不適切な支配の防止のための取り組みの概要

当社株式は、金融商品取引所（証券取引所）に上場され自由な売買が可能です。万一短期的な利益を追求するグループ等による買収が開始されて不正な買収提案がなされると、株主の皆さまに結果として不利益を与えるおそれもあります。買収提案を受け入れるか否かは株主の皆さまの判断によるべきものですが、買収提案のあった際に、株主の皆さまが、十分かつ正確な情報と十分な時間のもとにご判断いただけるように十分な資料提供をするよう所定の手順をふむことを求めるとともに、明らかに株主一般の利益を害すると判断される買収行為には対策を講じることができるよう、「当社株式の大量取得行

為に関わる対応方針(買収防衛策)継続の件」を2021年5月26日開催の第96期定時株主総会に付議し、株主の皆さまのご承認をいただきました。

これは「事前警告型」買収防衛策であり、当社議決権の20%以上の株式取得を行おうとする者に対しては、大量株式取得者の概要、取得対価の算定根拠、買取方法、買取資金源、買収後の経営方針等につき当社への十分な情報提供を行うことなどの買収ルールへの遵守を要請します。

当社取締役会は、大量株式取得者が登場し次第、その事実を開示するとともに、外部の専門家1名以上と社外取締役から成る独立委員会を設置し、提供された情報(追加提供を求める場合にも意向表明書受領日から60日以内の日を最終回答期限とします)をもとに、同委員会に意見を求め、その意見を最大限尊重したうえで、所定の評価期間(60日間または90日間)内に、当該買収提案に対する評価結果等を発表します。この取締役会および独立委員会においては、判断の客観性をさらに高めるため、適宜他の専門家にも意見を求めることができます。また、上記ルールが守られない場合や、株式の高値買戻要求や高値売抜けが目的であると推測されるなど、株主の皆さまの利益が害されることが明らかである場合には、所定の評価期間の経過を待たずに、当社取締役会が新株発行、新株予約権発行などの対抗策をとり得ることとします。なお、大量株式取得者の権利行使が制限される行使条件差別型新株予約権を発行するときは、株主の皆さまにわずらわしい手続をしていただかなくてもいいように、会社による取得条項付とさせていただきます。また、対抗措置の内容・採否は、取締役としての善管注意義務に従い、原則として取締役会が決定・実施していきますが、例外的には、その内容・効果等に鑑みて株主の皆さまのご判断を仰ぐべきであるとして、当社株主総会にその採否をご決議いただくことがあります。

株主の皆さまには、手続の各段階において、適時に十分に情報開示し、ご判断に供していただけるようにしていきます。

なお、この買収防衛策の有効期間は2024年5月に開催予定の定時株主総会の終結時までです。

③ 上記②の取り組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

大量株式取得者に要請する各種資料は、大量株式取得者の概要だけでなく、資金面の背景および資金スキーム、株式取得方法の適法性に関する事項、買収後の経営計画等であり、これらの資料開示を通じて、イオンの理念(上記基本方針)に対する大量株式取得者の具体的な態度が明示されることになるとともに、何よりも、株主の皆さまの判断材料が充実したものになります。

従って、独立社外取締役が過半数である当社取締役会は、上記対応方針は、上記基本方針および当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

[連結]

■連結計算書類

●連結株主資本等変動計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位:百万円未満切捨)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年3月1日残高	220,007	296,285	415,503	△34,030	897,766
会計方針の変更による累積的影響額			5,602		5,602
会計方針の変更を反映した当期首残高	220,007	296,285	421,106	△34,030	903,369
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△30,728		△30,728
親会社株主に帰属する当期純利益			21,381		21,381
自己株式の取得				△17	△17
自己株式の処分		△8,294		11,112	2,817
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		11,676			11,676
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	3,382	△9,347	11,094	5,129
2023年2月28日残高	220,007	299,667	411,758	△22,936	908,498

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
2022年3月1日残高	47,335	△1,187	17,512	△3,995	59,665	1,290	853,701	1,812,423
会計方針の変更による累積的影響額								5,602
会計方針の変更を反映した当期首残高	47,335	△1,187	17,512	△3,995	59,665	1,290	853,701	1,818,025
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△30,728
親会社株主に帰属する当期純利益								21,381
自己株式の取得								△17
自己株式の処分								2,817
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								11,676
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△5,623	1,445	28,312	278	24,412	△116	122,781	147,077
連結会計年度中の変動額合計	△5,623	1,445	28,312	278	24,412	△116	122,781	152,206
2023年2月28日残高	41,711	257	45,825	△3,716	84,077	1,173	976,482	1,970,232

●連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1－1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数……301社

主要な連結子会社の名称：

イオンリテール(株)、イオン九州(株)、イオン北海道(株)、(株)サンデー、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)、マックスバリュ東海(株)、(株)フジ、ミニストップ(株)、ウエルシアホールディングス(株)、イオンフィナンシャルサービス(株)、イオンクレジットサービス(株)、(株)イオン銀行、イオンモール(株)、(株)イオンファンタジー、イオンディライト(株)、(株)コックス、(株)ジーフット、(株)キャンドゥ、AEON CO. (M) BHD.、AEON STORES (HONG KONG) CO.,LTD.、AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.、AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.、AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD

(2)非連結子会社の数……9社

非連結子会社の名称：

(株)フジモータース、(株)フジ・ハートデリカ、(株)フジ・ハートクリーン、(株)フジファーム、(株)FNクリーン、(株)フジ・レンタルリース、(株)フジずまいるファーム飯山、ウエルシアオアシス(株)、ウエルシアリテールソリューション(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

1－2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用関連会社の数……27社

主要な会社の名称：

(株)ベルク、(株)いなげや、(株)メディカルー光グループ、イオンリート投資法人、(株)タカキュー、(株)やまや

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社（(株)フジモータース他13社）は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3)持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

債務超過会社に対する持分額は、当該会社に対する貸付金等を考慮して貸付金等の消去及び流動負債その他を計上しております。

1－3. 連結の範囲の変更

(1)以下の28社を新たに連結子会社としております。

設立：イオンウエルシア九州(株)、ACS DIGITAL BERHAD、AEON ASSET MANAGEMENT (THAILAND) CO.,LTD.、AEON MALL HANGDONG (HANGZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、AEON MALL (WUHANJIANGXIA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、蘇州市越永物業服務有限公司、AEON COMMERCIAL ASSET MANAGEMENT ASIA PTE.LTD.

株式取得：

(株)コクミン、(株)フレンチ、(株)ふく薬品、浙江嘉来健康管理有限公司、浙江美特来物業管理有限公司、(株)東京イースト獣医協会動物医療センター

株式交換：

(株)フジ、(株)フジ・リテイリング、フジ・TSUTAYA・エンターテイメント(株)、(株)フジマート、(株)フジマート四国、(株)ニチエー、(株)サニーTSUBAKI、(株)フジデリカ・クオリティ、(株)フジファミリーフーズ、(株)フジ・

[連結]

カードサービス、(株)フジ・スポーツ&フィットネス、(株)フジ・アグリフーズ、(株)西南企画、(株)フジセキュリティ、(株)フジ・トラベル・サービス

(2)以下の13社を連結の範囲から除外しております。

合併：金光薬品(株)

清算：白子商業開発(株)、Qingdao Ministop Co.,Ltd.、(株)中合友の会、イオンエブリ(株)、Aeon Maxvalu (Jiangsu) Co.,Ltd.、AEON Micro Finance (Tianjin) Co.,Ltd.、U COM MALAYSIA SDN.BHD.、イオンドットコム(株)、COX (BEIJING) TRADE CO.,LTD.

売却：MINISTOP KOREA CO.,LTD.、丸悦（香港）有限公司、丸悦（無錫）商貿有限公司

1－4．社名変更

以下の3社は当連結会計年度において、社名変更しております。

永旺永楽（中国）投資有限公司

（旧社名：永旺永楽（中国）物業服務有限公司）

イオンネクスト(株)

（旧社名：イオンネクスト準備(株)）

AEON INSURANCE BROKERS (M) SDN.BHD.

（旧社名：Insurepro Sdn.Bhd.）

1－5．持分法の適用の範囲の変更

(1)以下の2社を新たに持分法適用関連会社としております。

株式交換：

(株)レデイ薬局

株式取得：

蘇州高鉄新城物業管理有限公司

(2)以下の1社を持分法適用関連会社から除外しております。

連結子会社へ移行：

(株)フジ

1－6．連結子会社の事業年度等に関する事項

(1)連結子会社の決算日は以下を除き、連結決算日と一致しております。

AFSコーポレーション(株) 他11社

…………… 3月31日

TASMANIA FEEDLOT PTY. LTD.

…………… 6月30日

(株)アクシス

…………… 8月31日

AEON STORES (HONG KONG) CO.,LTD. 他104社

…………… 12月31日

(2)上記に記載した119社のうち、AFSコーポレーション(株)他18社については、連結決算日から3ヶ月以内の一定日現在で仮決算を実施したうえ連結しております。また、他の100社については、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行ったうえ連結しております。

1－7．会計処理基準に関する事項

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

……………移動平均法による原価法

(2)デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

主として売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。一部の国内連結子会社は主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額

については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(4)固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

主として経済的耐用年数に基づく定額法
各資産別の主な耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物及び構築物

（営 業 店 舗） 20～39年

（事 務 所） 30～50年

（建物附属設備） 2～18年

（構 築 物） 2～44年

工具、器具及び備品 2～20年

そ の 他

（車 両 運 搬 具） 4～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（主として5年以内）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、国内連結子会社は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

④ 使用権資産（有形固定資産その他）

在外連結子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリース取引を使用権資産として計上しており、減価償却方法は定額法によっております。

(5)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、総合金融事業を営む一部の在外子会社では国際財務報告基準第9号「金融商品」を適用し、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、期末日時点における信用リスクに応じて必要額を計上しております。

なお、銀行業を営む連結子会社は予め定めている償却・引当基準に則り、主として次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部門等が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員及び時間給制従業員に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

③ ポイント引当金

一部の連結子会社が実施するポイント制度において、商品の販売以外で顧客に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 店舗閉鎖損失引当金

一部の連結子会社は、店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

⑥ 偶発損失引当金

一部の国内連結子会社は、将来発生する可能性のある偶発損失に備え、偶発事象毎に個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した負担損失見込額を計上しております。

⑦ 利息返還損失引当金

金融サービス業を営む一部の連結子会社は、将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(6)重要な収益及び費用の計上基準

① 商品の販売に係る収益認識

小売事業を営む一部の連結子会社は、店舗及びネットスーパー等のEコマースにおいて、主に食品、日用品、衣料品、医薬品、雑貨等の商品

の販売を行っており、顧客に対して当該商品の引渡を行う履行義務を負っております。店舗での商品の販売については、通常、商品を引き渡した時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。なお、これらの商品の販売のうち、消化仕入等、当社の連結子会社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。Eコマースでの商品の販売については、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、当該商品の出荷時に収益を認識しております。

② ポイント制度に係る収益認識

一部の連結子会社が実施するポイント制度においては、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定されたポイントの独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。

③ 商業施設の運営に係る収益認識

ディベロッパー事業を営む一部の連結子会社は、テナントとの出店契約に基づき、当該連結子会社が運営する商業施設の管理者として、施設管理業務、設備に関する維持管理業務、テナントの便益となる販売促進活動等を実施する履行義務を負っております。これらのサービスは、履行義務の充足につれてテナントへサービスが提供されるため、テナントとの契約期間にわたり、主に時の経過に基づき収益を認識しております。なお、顧客との出店契約に基づく不動産賃貸取引に係る履行義務については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき収益を認識しております。

④ 金融サービスに係る収益認識

金融事業を営む一部の連結子会社は、クレジットカード業務、電子マネー業務、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務等の金融サービスに係る役務の提供を行っており、顧客に対して当該役務の提供を行う履行義務を負っております。これらの役務の提供については、主に約束した財又はサービスを顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。

(7)退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(8)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(9)重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約及び通貨スワップについては、振当処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約……………外貨建金銭債権債務及び外貨建取引等

通貨スワップ…外貨建借入金

金利スワップ…借入金及び社債

③ ヘッジ方針

為替予約及び通貨スワップは為替変動リスクを回避する目的で、また、金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、デリバティブ取引については管理規程に基づき、担当執行役又は担当取締役の承認を得て行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理によっております。

ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金及び社債
ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定
するもの

(10)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間等（5年～20年）で均等償却し、少額なものは発生時に一括償却しております。のれんが発生した主な会社別の当初金額と償却期間は次のとおりであります。

イオンモール(株)：55,625百万円 20年
(旧(株)ダイヤモンドシティ)
ウエルシアホールディングス(株)：
54,024百万円 20年
オリジン東秀(株)：41,903百万円 20年
(株)イオン銀行：21,810百万円 20年

(11)責任準備金の積立方法

保険契約準備金の大部分を占める責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方法により計算しています。

- ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（1996年大蔵省告示第48号）
- ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

1－8. 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、中長期的な企業価値向上をはかることを目的とし、信託型従業員持株インセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」（以下「ESOP信託」といいます。）を導入しております。

ESOP信託に関する会計処理については、総額法を適用しており、ESOP信託が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しております。なお、当連結会計年度末において、総額法の適用により計上されている自己株式の帳簿価額は4,936百万円、2,136,600株、長期借入金（1年内返済予定含む）の帳簿価額は5,850百万円であります。

2. 会計方針の変更に関する注記

2－1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

① 代理人取引に係る収益認識

消化仕入等の代理人取引に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。なお、当該収益をその他の営業収益に計上しております。

② ポイント制度に係る収益認識

当社の一部の連結子会社が実施するポイント制度において、従来は、その制度の内容に応じて、付与したポイントの利用により発生する費用負担に備え、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上する方法のほか、ポイント残高を預り金として流動負債のその他に計上し、その付与額を販売費及び一般管理費として計上する方法を採用しておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定されたポイントの独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取

扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は233,706百万円減少、その他の営業収益は55,388百万円増加、営業収益は178,318百万円減少、売上原価は129,097百万円減少、営業利益は820百万円増加、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,706百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は5,602百万円増加しております。なお、前連結会計年度末の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」の一部、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」及び「預り金」の一部、「固定負債」に表示していた「商品券回収損失引当金」を、当連結会計年度より「契約負債」として「流動負債」に表示しております。

2-2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

3-1. 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「災害による損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「特別損失」に区分掲記することとしております。また、「特

別損失」に区分掲記しておりました「固定資産売却損」は金額的重要性が乏しくなったため、「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度にかかる連結計算書類にその額を計上した項目であって、見積り特有の不確実性により、翌連結会計年度にかかる連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の感染状況や収束時期等を正確に予測することは困難であります。当社グループの事業への影響は主に2023年3月以降、感染症の抑制と経済活動の両立が進み、正常化に向かうものと仮定して会計上の見積りに反映しております。

4-1. 固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	金額 (百万円)
有形固定資産	3,301,444
無形固定資産	356,026
投資その他の資産 その他 ※	128,272

※投資その他の資産の「その他」に含まれる長期前払費用であります。

なお、連結損益計算書に計上された減損損失の詳細については、「6. 連結損益計算書に関する注記6-4. 減損損失」に記載のとおりであります。

(2)識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、主要な固定資産として、ショッピングセンターをはじめ、様々な業態の商業施設を国内外に保有しております。連結貸借対照表に計上された固定資産の減損の検討及び金額の算出における、資産のグルーピングの方法及び回収可能価額の算定方法、並びに減損

損失の認識に至った経緯については、「6. 連結損益計算書に関する注記 6-4. 減損損失」に記載のとおりであります。

なお、海外の資産グループについては、国際財務報告基準に準拠した方法によっております。

② 主要な仮定

減損損失の認識及び使用価値の算定における将来キャッシュ・フローの見積りについては、主として経営者により承認された中長期計画の前提となった数値を基礎とし、現在の使用状況及び合理的な使用計画、追加投資計画等を考慮することとしております。中長期計画の前提となった数値は、経営者の判断を伴う主要な仮定の影響を受けますが、これらの主要な仮定として、将来の売上収益の成長予測、テナント賃料や稼働率の予測、売上原価、人件費や家賃、光熱費等の販売管理費の変動予測等に、店舗の周辺環境の変化や人口動態、原材料価格や物流コストの変動及び店舗のリニューアル、テナントの出退店、販促活動等を考慮して織り込んでおります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの主要な見積り及び仮定には、物価やエネルギー価格、為替の動向、国内外の感染症の動向やその影響等、不確実性が高い要素が含まれており、予測を大きく上回る経済的な外部環境の変化やそれに対応するための事業戦略の変更等により、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

4-2. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	金額 (百万円)
繰延税金資産	145,431

(2)識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

繰延税金資産の計上にあたっては、当社及び連結子会社の各社において、企業会計基準適用指針第26号による企業分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金、将来の税負担額を軽減する効果を有するかどうかで回収可能性を判断し、当該効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の算出に用いる税率は、期末日時点において制定、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、一時差異が解消する又は繰越欠損金を使用される期に適用されると予想される税率を用いております。

② 主要な仮定

将来の税負担額を軽減する効果を有するかどうかの判断については、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかで判断しておりますが、その過程において、将来の一時差異等加減算前課税所得の金額及び発生時期の見積り、一時差異の解消時期の見積り等の一定の見積りを行っております。これらの見積りについては、主として経営者により承認された中長期計画の前提となった数値を基礎とし、当社グループ内で用いている予算、過去の実績、将来の経営環境のほか、当社グループ内での経営統合や事業再編等により見込まれる効果等を考慮して算定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの主要な見積り及び仮定には、物価やエネルギー価格、為替の動向、国内外の感染症の動向やその影響等、不確実性が高い要素が含まれており、予測を大きく上回る経済的な外部環境の変化やそれに対応するための事業戦略の

変更のほか、当社グループ内での経営統合や事業再編等により、課税所得の見積額や税効果の企業分類等に変更が生じ、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額が発生する可能性があります。また、税制改正等により適用する実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4-3. 貸倒引当金

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	金額 (百万円)
貸倒引当金（流動資産）	129,109

なお、連結貸借対照表に計上された金融商品にかかる貸倒引当金の金額の内訳については、「8. 金融商品に関する注記」に記載のとおりであります。

(2)識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、主要な債権として、総合金融事業を営む当社の一部の連結子会社の扱うクレジットカード、住宅ローン、個品割賦等の各種金融サービスに伴う営業債権を保有しており、当該営業債権等の貸倒れによる損失に備えて貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の算出方法は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 1-7. 会計処理基準に関する事項 (5)重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金」に記載のとおりであります。

② 主要な仮定

総合金融事業の営業債権については、商品種類や返済状況等に基づく債権区分毎に、過去に有していた営業債権と同程度の損失が発生すると仮定しております。また、予想信用損失に基づく減損モデルを適用している一部の在外子

社の将来予測においては、過去の貸倒実績とマクロ経済指標等の相関関係及びその見通しに関する仮定を含んでおります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの主要な見積り及び仮定について、各国の経済環境等の予測を大きく上回る変化により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、総合金融事業の営業債権を含む金融商品のリスクの内容やリスク管理体制については、「8. 金融商品に関する注記」に記載しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

5-1. 有価証券の内訳

銀行業における有価証券	460,545百万円
銀行業における買入金銭債権	22,534百万円
保険業における有価証券	18,134百万円
その他	7,008百万円
合計	508,223百万円

5-2. 棚卸資産の内訳

商品	585,593百万円
原材料及び貯蔵品	11,114百万円
合計	596,708百万円

5-3. 有形固定資産減価償却累計額

3,149,263百万円

5-4. 担保に供している資産及び対応する債務

(1)担保に供している資産

建物等	39,377百万円
土地	24,406百万円
有価証券	34,657百万円
売掛金及び営業貸付金	4,905百万円
合計	103,346百万円

(2)対応する債務	
短期借入金	36,779百万円
長期借入金（1年内返済予定分を含む）	63,585百万円
預り保証金（1年内返済予定分を含む）	1,293百万円
固定負債 その他	327百万円
合計	101,985百万円

5－5. 宅地建物取引業法に基づき担保に供している資産

投資有価証券	15百万円
差入保証金（1年内返済予定分を含む）	25百万円
合計	40百万円

5－6. 銀行業を営む連結子会社が為替決済等の担保に供している資産

現金及び預金	15百万円
差入保証金	45,000百万円
合計	45,015百万円

5－7. 営業貸付金

金融サービス業を営む連結子会社の営業債権であります。

5－8. 銀行業における貸出金

銀行業を営む連結子会社の貸出金であります。

5－9. 貸出コミットメント

(1)金融サービス業又は銀行業を営む連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	10,375,870百万円
貸出実行額	526,940百万円
差引：貸出未実行残高	9,848,930百万円

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、当該貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2)銀行業を営む連結子会社の当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、16,857百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,692百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当該連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、合同運用指定金銭信託に対する流動性補完のため、極度貸付に関する契約を締結しております。当契約の融資未実行残高は50,992百万円であり、1年以内に融資実行の可能性があるものは、16,516百万円であります。当契約はリファイナンス時の一時的な資金調達力の低下を回避することを目的としております。また、契約上、融資実行については、選択権が付与されており、貸出実行が約束されているものではありません。

5－10. 保証債務等

(1)債務保証	41,576百万円
---------	-----------

主に、連結子会社が営む一般顧客向け信用保証業務に係るものであります。

(2)経営指導念書等

当社は、一部の関連会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差入しております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第61号)に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

6. 連結損益計算書に関する注記

6-1. 売上総利益

売上高から売上原価を控除した金額であります。

6-2. 営業総利益

営業収益合計から営業原価合計を控除した金額であります。

6-3. 関係会社株式売却益

主に連結子会社であったMINISTOP KOREA CO.,LTD.の株式譲渡によるものであります。

6-4. 減損損失

当社及び連結子会社は、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

①GMS事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	土地及び建物等	北日本	80	2,852
		関東	112	5,114
		中部	34	2,119
		西日本	95	6,516
遊休資産	土地	北日本他	3	2
合計			324	16,605

②SM事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	土地及び建物等	北日本	42	116
		関東	421	6,151
		中部	127	1,125
		西日本	193	6,929
	建物等	ベトナム 社会主義共和国	15	8
遊休資産	土地及び建物等	西日本	33	18
合計			831	14,349

③DS事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	関東	35	206
		中部	6	335
合計			41	541

④ヘルス&ウェルネス事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	土地及び建物等	北日本	21	790
		関東	119	947
		中部	60	1,732
		西日本	186	2,591
一	のれん	関東	—	60
合計			386	6,123

⑤総合金融事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	北日本	6	8
		関東	25	193
		中部	12	18
		西日本	23	60
		マレーシア	—	133
		タイ王国	—	362
合計			66	777

⑥ディベロッパー事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	土地及び建物等	北日本	4	4,845
		関東	3	81
		中部	3	14
		西日本	2	116
	建物等	中華人民共和国	3	2,714
合計			15	7,773

⑦サービス・専門店事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	土地及び建物等	北日本	91	282
		関東	218	950
		中部	73	591
		西日本	149	591
	建物等	中華人民共和国他	94	1,199
遊休資産	建物等	フィリピン共和国	—	6
合計			625	3,622

⑧国際事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	中華人民共和国	42	619
		マレーシア	5	657
		タイ王国	3	18
合計			50	1,295

⑨その他の事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	関東	4	111
		西日本	5	69
合計			9	181

(2)減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり今後使用目処が

立っていない国内の資産グループについては、資産グループから生み出される割引前将来キャッシュ・フローの見積りの総額が帳簿価額を下回った場合に、海外の資産グループについては割引後将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額

種類	金額 (百万円)
建 物 及 び 構 築 物	31,654
土 地	1,797
工 具、 器 具 及 び 備 品	8,933
の れ ん	60
リ ー ス 資 産	5,140
そ の 他 ※	3,682
合計	51,269

※その他には、無形固定資産、投資その他の資産の「その他」に含まれている長期前払費用を含んでおります。

(4)資産のグルーピングの方法

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、使用価値もしくは、正味売却価額（国内の資産グループ）又は処分コスト控除後の公正価値（海外の資産グループ）のいずれか高い金額により測定しております。正味売却価額及び処分コスト控除後の公正価値は、資産グループの時価から処分費用見込額を控除することにより算定しておりますが、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準又は固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しており、処分費用見込額には建物解体等の原状回復費等、取引先に対する退店違約金等を織り込んでおります。

また、使用価値は、見積もられた将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しておりますが、その際に用いられる税引前の割引率は、貨幣の時間価値と将来キャッシュ・フローがその見積り値から乖離するリスクの両方を反映したものとして、負債資本コストと株主資本コストを加重平均した店舗の所属する国・地域等に応じた資本コストを使用して、一部の連結子会社においては、その算定ロジックについて必要に応じて企業価値評価の専門家の助言を得ています。割引率については、主として3.4%～22.4%を使用しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

7-1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式	普通株式	871,924	—	—	871,924	
自己株式 (うち従業員持株ESOP信託)	普通株式	25,207 (3,313)	6 (—)	8,134 (1,176)	17,080 (2,136)	注1、2

注1：当連結会計年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

注2：当連結会計年度減少自己株式数は、従業員持株ESOP信託における株式売却、新株予約権の行使、公益財団法人イオンワンパーセントクラブの社会貢献活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分及び単元未満株式の買増請求に伴う売渡によるものであります。

7-2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(1-1) 2022年4月8日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	15,302百万円
②配当の原資	利益剰余金

③1株当たり配当額	18円
④基準日	2022年2月28日
⑤効力発生日	2022年5月2日
(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(2022年2月28日基準日：3,313,300株)に対する配当金が含まれております。	

(1-2) 2022年10月5日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	15,426百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	18円
④基準日	2022年8月31日
⑤効力発生日	2022年10月28日
(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(2022年8月31日基準日：2,691,900株)に対する配当金が含まれております。	

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年4月12日開催の取締役会において、次の議案を付議します。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	15,427百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	18円
④基準日	2023年2月28日
⑤効力発生日	2023年5月2日
(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(2023年2月28日基準日：2,136,600株)に対する配当金が含まれております。	

7-3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末株式数(千株)
第11回新株予約権	普通株式	9
第13回新株予約権	普通株式	2
第15回新株予約権	普通株式	13
第16回新株予約権	普通株式	36
第17回新株予約権	普通株式	23
第18回新株予約権	普通株式	19
第19回新株予約権	普通株式	17
第20回新株予約権	普通株式	34
合計		155

8. 金融商品に関する注記

8-1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、GMS事業（総合スーパー）を核とした小売事業を中心として、総合金融、ディベロッパー、サービス等の各事業を複合的に展開しています。これらの事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、株式発行、債権流動化による直接金融によっております。

また、総合金融事業を営む連結子会社はクレジットカード、住宅ローン、個品割賦等の各種金融サービス事業を行っており、銀行業及び保険業を営む国内連結子会社では、有価証券等の運用業務も行っております。

当該事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを勘案して、顧客からの預金、金融機関からの借入、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流

動化等によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため、短期市場での資金運用及び資金調達を行っております。なお、一部の連結子会社は在外子会社であり外貨ベースで事業を行っております。

このように、総合金融事業は主として金利変動、為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために資産及び負債の総合的管理（ALM：アセット・ライアビリティ・マネジメント）を実施しております。

当社グループにおけるデリバティブ取引は、主として、資金調達に伴う金利変動リスクや為替変動リスク、事業活動上生じる金融取引の市場リスクを回避することを目的として行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

銀行業における有価証券は、外国証券及び債券・株式等であり、それぞれ発行体等の信用リスク及び市場リスク等に晒されております。

銀行業における貸出金及び営業貸付金は、主として個人及び事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。

なお、外貨建の営業債権及び債務は為替の変動リスクに晒されております。

銀行業における預金は、銀行業を営む国内連結子会社の顧客からの預金であり、金融情勢の変動や一定の環境下で当該連結子会社が市場を利用できなくなる場合や財務内容の悪化等により、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクをはじめ、

金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期借入金、社債及びリース債務は主に営業取引、設備投資及び株式取得に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

デリバティブ取引は、主として、外貨建債権債務の為替変動のリスクを回避するための先物為替予約取引及び通貨スワップ取引や短期借入金、長期借入金、社債及び市場性のある債券に係る金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引及び金利オプション取引を行っております。デリバティブ取引は、取引先の契約不履行による信用リスクを有しております。なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、当社グループ規程に従い、受取手形及び売掛金等の営業債権について、営業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券のうち、市場価格のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

総合金融事業を営む連結子会社は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、適切な与信審査・管理を行うことにより信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は、審査部門が新規与信実行時及び実行後に継続的に信用状況を

把握するとともに、債権管理部門において分析・研究を行い審査部門と連携することにより実施しております。また、リスク量として主にバリュー・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。）を計測し、定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定する等保全措置を講じております。

デリバティブの利用にあたっては、取引金融機関を国際的に信用の高い相手先に限定し、かつ取引契約締結額も相手先の信用状況を常時把握していることから、信用リスクはほとんどないと判断しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、借入金及び社債等に係る支払金利の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を利用しております。また、外貨建営業債権及び債務に係る為替変動リスクを回避する目的で、先物為替予約を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、担当執行役又は担当取締役の承認後、所管部署が実行と残高の把握及び管理を行っております。

総合金融事業を営む連結子会社は、市場リスクに関する管理諸規程に従い、リスクの所在、規模等を把握し、適切な市場リスク管理を行うとともに、管理状況等を定期的に内部統制推進委員会に報告しております。市場リスク管理に係る体制としては、収益部門から独立したリスク管理の組織・体制を整備することにより、業

務上の相互牽制を確保しています。また、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

総合金融事業を営む連結子会社は、継続的なキャッシュ・フローのモニタリングを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。また、銀行業を営む国内連結子会社は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率及び資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しています。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っています。

(4)総合金融事業における市場リスクの定量的情報等について

総合金融事業で銀行業を営む国内連結子会社における市場リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間120日、観測期間3年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、2023年2月28日現在の金額は17,698百万円であります。なお、在外子会社並びに一部国内子会社については、当該影響額が限定的であることから、市場リスクの計測は実施しておりません。

ただし、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市

場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(5)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。また、「8－2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

8－2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。（(注)をご参照下さい。）また、現金は注記を省略しており、預金、コールローン、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)受取手形及び売掛金 貸倒引当金等(※1)	1,877,761 △85,160		
	1,792,600	1,819,046	26,446
(2)有価証券			
①銀行業における有価証券	460,545	460,545	—
②銀行業における買入金銭債権	22,534	22,534	—
③保険業における有価証券	18,134	18,134	—
④その他	7,008	7,008	—
	508,223	508,223	—
(3)営業貸付金 貸倒引当金(※1)	502,737 △60,107		
	442,630	442,826	196
(4)銀行業における貸出金 貸倒引当金(※1)	2,462,327 △6,020		
	2,456,306	2,485,625	29,318
(5)投資有価証券 関係会社株式等 その他有価証券	69,540 168,350 237,890	91,294 168,350 259,645	21,754 — 21,754
(6)差入保証金 (1年内償還予定分を含む) 貸倒引当金(※1)	418,366 △2,827		
	415,539	395,532	△20,006
資産計	5,853,190	5,910,899	57,708
(1)銀行業における預金	4,392,204	4,392,449	244
(2)社債 (1年内償還予定分を含む)	1,073,461	1,026,842	△46,619
(3)長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	1,504,203	1,499,669	△4,534
(4)リース債務 (流動及び固定負債)	358,579	369,314	10,735
(5)長期預り保証金 (1年内返済予定分を含む)	274,351	271,634	△2,717
負債計	7,602,801	7,559,909	△42,891
デリバティブ取引(※2)	7,269	7,269	—

(※1) 受取手形及び売掛金、営業貸付金、銀行業にお

ける貸出金及び差入保証金に係る貸倒引当金並びに割賦利益繰延(流動負債)を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(2)有価証券」及び「(5)投資有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等(※1)	26,057

(※1) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

8-3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定にかかるインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
銀行業における有価証券	83,211	132,867	22,118	238,196
銀行業における買入金銭債権	—	—	22,534	22,534
保険業における有価証券	—	2,398	—	2,398
投資有価証券				
その他有価証券	159,219	472	8,607	168,299
資産計	242,431	135,738	53,260	431,430
デリバティブ取引	—	7,269	—	7,269

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に基づき、経過措置を適用した投資信託は上表には含まれておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は238,135百万円であります。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	118,069	1,700,977	1,819,046
有価証券				
その他	—	7,008	—	7,008
営業貸付金	—	382	442,443	442,826
銀行業における貸出金	—	—	2,485,625	2,485,625
投資有価証券				
関係会社株式等	91,294	—	—	91,294
差入保証金				
（1年内償還予定分を含む）	—	395,532	—	395,532
資産計	91,294	520,991	4,629,046	5,241,333
銀行業における預金	—	4,392,449	—	4,392,449
社債				
（1年内償還予定分を含む）	—	1,026,842	—	1,026,842
長期借入金				
（1年内返済予定分を含む）	—	1,499,669	—	1,499,669
リース債務				
（流動及び固定負債）	—	369,314	—	369,314
長期預り保証金				
（1年内返済予定分を含む）	—	271,634	—	271,634
負債計	—	7,559,909	—	7,559,909

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

受取手形及び売掛金

金融サービス業を営む連結子会社の売掛金の時価は、営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリー・レートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しています。金融サービス業以外の連結子会社の受取手形及び売掛金の時価は短期間で決済さ

れるため、帳簿価額を時価としております。

有価証券、投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。債券及び買入金銭債権のうち、取引所の価格及び取引金融機関等から提示された相場価格があるものは当該価格を時価とし、国債等はレベル 1 の時価、それ以外の債券はレベル 2 の時価に分類しております。相場価格が入手できないものは主にレベル 3 の時価に分類しております。

営業貸付金

営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証料率、期限前返済率、倒産確率、回収率を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリー・レートで割り引いて算定しております。算定に当たり、観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットが重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

銀行業における貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、市場金利にスプレッド等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。仕組貸出については、オプション価格モデル等を用いて、元利金の合計額を市場金利にスプレッド等を反映させた割引率で割り引いて、時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1 年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているた

め、時価は決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル 3 の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル 2 の時価に分類しております。

負債

銀行業における預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1 年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル 2 の時価に分類しております。

社債、長期借入金、リース債務

社債は市場価格に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっており、金利スワップは、市場金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しております。変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理

の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、リスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを、対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引所取引は取引所等における最終の価格をもって時価とし、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。店頭取引については、取引相手方及び当社グループの信用リスクに関する調整(CVA、DVA)を行っております。取引所取引については主にレベル1の時価、店頭取引については、観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットが重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価のいずれかに分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

9-1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、全国主要都市を中心に賃貸商業施設等を有しております。

9-2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)
1,341,000	1,804,783

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)又は鑑定会社より鑑定評価書を取得し算定した金額であります。

10. 収益認識に関する注記

10-1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 (単位: 百万円)

	報告セグメント				
	GMS	SM	DS	ヘルス&ウェルネス	総合金融
商品売上高	3,010,294	2,535,097	374,460	1,147,265	-
サービス収入等	37,355	53,507	7,302	491	2,349
顧客との契約から生じる収益	3,047,649	2,588,604	381,762	1,147,757	2,349
その他の収益 (注) 3	121,535	38,972	884	1,183	400,691
外部顧客への営業収益	3,169,185	2,627,577	382,646	1,148,940	403,040

	報告セグメント				その他 (注) 1
	ディベ ロッパー	サービス・ 専門店	国際	計	
商品売上高	3	433,173	425,275	7,925,570	1,907
サービス収入等	126,728	139,461	35,702	402,898	2,925
顧客との契約から生じる収益	126,732	572,635	460,978	8,328,469	4,833
その他の収益 (注) 3	233,709	1,752	32,400	831,129	0
外部顧客への営業収益	360,441	574,387	493,378	9,159,599	4,833

	合計	調整額 (注) 2	連結 損益 計算書 計上額
商品売上高	7,927,477	34,233	7,961,711
サービス収入等	405,824	△82,142	323,682
顧客との契約から生じる収益	8,333,302	△47,908	8,285,394
その他の収益 (注) 3	831,129	299	831,429
外部顧客への 営業収益	9,164,432	△47,608	9,116,823

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デジタル事業等を含んでおります。

2 「調整額」の区分は、当該事業セグメントの業績表示に適した取引について組み替えている調整額及び、事業セグメントに帰属しない本社、商品供給等を行っている会社の収益であります。

3 「その他の収益」は主に「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく定期借家テナント賃料や「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に基づくカードキャッシング利息等であります。

10-2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 1-7. 会計処理基準に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10-3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1)契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権 109,031百万円
連結貸借対照表上、「受取手形及び売掛金」に計上しております。

契約負債 243,376百万円

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当該履行義務に配分した取引価格は、主に商品券、ポイント、テナントとの出店契約に基づく共益費収入等であります。商品券は使用されるにつれて主に今後1年から10年の間で収益を認識することを見込んでおります。ポイントは履行義務の充足に応じて今後2年の間で収益を認識することを見込んでおります。テナントとの出店契約に基づく共益費収入等は、実際の契約期間に応じて収益を認識します。

なお、当初の予想契約期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,161円12銭
1株当たり当期純利益金額 25円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 25円 7銭

(注) 算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益 21,381百万円
普通株主に帰属しない金額 一百万円
普通株式に係る親会社株主に 21,381百万円
帰属する当期純利益
普通株式の期中平均株式数 851,630,958株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益
金額の算定に用いられた親会社株主に
帰属する当期純利益調整額 △25百万円
普通株式増加数 165,820株
(うち新株予約権) (165,820株)

普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に従業員持株ESOP信託が保有する当社株式2,136,600株を含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、2,739,154株であります。

[個別]

■計算書類

●株主資本等変動計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位:百万円未満切捨)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
2022年3月1日残高	220,007	316,894	8,348	325,243	11,770	3,960	65,500	14,259	95,489
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩高						△136		136	—
別途積立金の取崩高							△20,000	20,000	—
剰余金の配当								△30,728	△30,728
当期純利益								17,739	17,739
自己株式の取得									
自己株式の処分			△8,294	△8,294					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	△8,294	△8,294	—	△136	△20,000	7,147	△12,989
2023年2月28日残高	220,007	316,894	54	316,949	11,770	3,823	45,500	21,406	82,499

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
2022年3月1日残高	△33,966	606,774	46,661	△367	46,293	308	653,377
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩高		—					—
別途積立金の取崩高		—					—
剰余金の配当		△30,728					△30,728
当期純利益		17,739					17,739
自己株式の取得	△17	△17					△17
自己株式の処分	11,112	2,817					2,817
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			6,675	588	7,263	0	7,264
事業年度中の変動額合計	11,094	△10,189	6,675	588	7,263	0	△2,925
2023年2月28日残高	△22,871	596,585	53,336	220	53,557	309	650,452

●個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

②デリバティブ

……時価法

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

……経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の耐用年数として以下の年数を採用
しております。

建 物

(事 務 所) 30～50年

(建物附属設備) 2～18年

構 築 物 2～44年

工具、器具及び備品 2～20年

②無形固定資産

……定額法

③長期前払費用

……定額法

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

……債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

……従業員及び時間給制従業員に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

③退職給付引当金（前払年金費用）

……従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

④投資等損失引当金

……関係会社等に対する投資等に伴う損失に備え、当該会社の実情を勘案し、株式等の実質価額の低下額を固定資産の投資その他の資産にて、投資先の債務超過相当額のうち当社負担見込額を固定負債にてそれぞれ計上しております。

(4)収益及び費用の計上基準

当社は、純粋持株会社として投資先である関係会社の事業活動の管理を行っております。当社の主な収益は、関係会社受取配当金及び関係会社受入手数料となっております。このうち関係会社受入手数料は、契約に基づき概ね一定期間にわたる履行義務充足に応じて収益を認識しております。

(5)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②ヘッジ会計の方法は次によっております。

ヘッジ会計の方法

……原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについて

ては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

……（ヘッジ手段）（ヘッジ対象）
為替予約 ……外貨建金銭債権債務
金利スワップ……借入金及び社債

ヘッジ方針

……為替予約は為替変動リスクを回避する目的で、また、金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、デリバティブ取引については管理規程に基づき、担当執行役の承認を得て行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

……ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

③退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(6)表示方法の変更

前事業年度において、「営業外収益」に区分表示しておりました「投資事業組合運用益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

(7)追加情報

（従業員持株ESOP信託に関する会計処理方法）
連結計算書類に当該注記をしております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識する

こととしております。なお、計算書類に与える影響は軽微です。

(2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日。）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

市場価格のない関係会社株式等の評価

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円未満切捨)

	当事業年度
関係会社株式（注1）	482,575
関係会社出資金（注1）	77,186
投資等損失引当金（投資その他の資産）	△12,002
投資等損失引当金（固定負債）	100,665

（注1）貸借対照表計上額のうち、市場価格のないものを記載しております。

(2)識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社は、純粋持株会社として、関係会社の株式等を保有することにより、投資先である関係会社の事業活動の管理を行っております。市場価格のない関係会社株式の評価にあたっては、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復する可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理しております。実質価額は、関係会社の直近の1株当たりの実質純資産額に所有株式数を乗じた金額とし、著しい低下とは実質価額が簿価に比べて50%以上低下した場合としております。また、関係会社株式の実質価額が著しく低下してい

る状況には至っていないものの、実質価値がある程度低下した場合、または、関係会社株式の実質価値が著しく低下したものの、回復する可能性が十分な証拠により裏付けられたため、直接減額は行わなかった場合に、実質価値の見積りや回復する可能性の判断を万全に行うことは実務上困難なときがあることを鑑み、健全性の観点から、このリスクに備えて投資その他の資産に投資等損失引当金を計上しております。

また、関係会社が債務超過の状況にある場合には、当該債務超過額のうち当社負担見込額を固定負債の投資等損失引当金として計上することとしております。

②主要な仮定

関係会社株式の実質価値の算定にあたり、投資先である関係会社の実質純資産額は、関係会社の資産等の時価評価に基づく評価差額の他、超過収益力、当社グループ内での経営統合や事業再編により見込まれる効果やコントロールプレミアム等を加味して算定しております。回復可能性の判断については、関係会社の概ね5年後の1株当たり純資産見込額が、関係会社株式の1株当たり簿価を上回るかどうかで判断しております。関係会社の将来の純資産見込額は、主として経営者により承認された中長期計画の数値等を基礎として算定しており、中長期計画の前提となった数値は、経営者の判断を伴う主要な仮定の影響を受けますが、これらの主要な仮定として、将来の売上収益の成長予測、商品原価、人件費や家賃等の販売管理費の変動予測等に、将来の市場環境や経営環境の変化を考慮して織り込んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は、連結計算書類の会計上の見積りに関する注記をご参照下さい。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの主要な見積り及び仮定について、著しい経済的な外部環境の変化やそれに対応するための事業戦略の変更等により、投資先である関係会社の実質純資産額、将来の純資産見込額の見積りの見直し

が必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において追加の評価損等が発生する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額

19,966百万円

(2)保証債務等

経営指導念書等

主要な関係会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第61号）に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

(3)関係会社に対する金銭債権債務額（区分表示したものを除く）

短期金銭債権額 21,126百万円

短期金銭債務額 143,087百万円

(4)預り金

当社は、関係会社の余裕資金の有効活用を目的とし、一部の関係会社との間で金銭消費寄託契約を締結しております。当該契約により寄託された金額（期末残高141,279百万円）を預り金に計上しております。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 56,983百万円

営業取引以外の取引高 4,990百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
自己株式	普通株式	25,125	6	8,134	16,998	注1、2、3

- (注1) 当期末株式数には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式2,136千株を含めて記載しております。
- (注2) 当期増加株式数は、単元未満株式6千株の買取りによるものであります。
- (注3) 当期減少株式数は、従業員持株ESOP信託へ売却1,176千株、新株予約権の行使57千株、公益財団法人イオンワンパーセントクラブの社会貢献活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分6,900千株、及び単元未満株式の買増請求に伴う売渡0千株によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

- (1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	86百万円
未払事業税	54百万円
未確定債務	40百万円
有形固定資産	15百万円
貸倒引当金	18百万円
投資有価証券及び関係会社株式	55,809百万円
投資等損失引当金	34,363百万円
税務上の繰越欠損金	6,682百万円
その他	296百万円
繰延税金資産小計	97,367百万円
税務上の繰越欠損金に係る	
評価性引当額	△6,682百万円
将来減算一時差異の合計に係る	
評価性引当額	△62,194百万円
評価性引当額小計	△68,877百万円
繰延税金資産合計	28,490百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△1,677百万円
グループ法人税制に基づく	
投資有価証券売却益	△1,346百万円
その他有価証券評価差額金	△23,123百万円
繰延ヘッジ損益	△96百万円
その他	△10百万円
繰延税金負債合計	△26,255百万円
繰延税金資産の純額	2,235百万円

- (2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	30.5%
(調整)	
受取配当金等一時差異ではない項目	△30.7%
評価性引当額の増減	△1.6%
子会社清算に伴う繰越欠損金引継	△2.0%
その他	5.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2%

8. 関連当事者との取引に関する注記

区分	種類	会社等の 名称又は 氏名	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社及び 関連会社等	子会社	イオン リテール(株)	所有 直接 100.00	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取 (注1)	134,444 1,990	短期貸付金 未収収益	122,000 391
		ロイヤル ティ(株)	所有 直接 100.00	資金の貸付 役員の兼任	ロイヤル ティの受取 (注2)	3,381	未収収益	1,859
		イオン マーケティング (株)	所有 直接 100.00	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取 (注1)	36,425 536	短期貸付金 未収収益	34,900 133
		イオン マーケティング (株)	所有 直接 85.10 間接 14.90	消費寄託契約 役員の兼任	消費寄託契 約に基づく 預り金 利息の支払 (注3)	30,881 455	短期貸付金 未収収益	31,127 113
		ミニ ストップ(株)	所有 直接 48.77 間接 5.33	消費寄託契約 役員の兼任	消費寄託契 約に基づく 預り金 利息の支払 (注3)	31,244 19	預り金 未払費用	33,782 4
		イオン モール(株)	所有 直接 58.21 間接 0.59	消費寄託契約 役員の兼任	消費寄託契 約に基づく 預り金 利息の支払 (注3)	27,024 17	預り金 未払費用	24,000 4
		マックス バリュ 東海(株)	所有 直接 64.84	消費寄託契約 役員の兼任	消費寄託契 約に基づく 預り金 利息の支払 (注3)	23,093 15	預り金 未払費用	25,000 1
		イオン ドットコム (株)	なし	資金の貸付	消費寄託契 約に基づく 預り金 利息の支払 (注3)	14,985 9	預り金 未払費用	17,500 2
		バイオセブン ジャポン(株)	所有 直接 100.00	資金の貸付	債権放棄 (注4)	10,277	—	—
		イオン ネクスト(株)	所有 直接 100.00	役員の兼任	債権放棄 (注5)	6,000	—	—
				増資引受	増資引受	18,000	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- (注2) ロイヤルティの受取については、当社の基準に準拠し決定しております。
- (注3) 消費寄託契約による資金の預りは、関係会社の余剰資金の有効活用を目的としており、利率は

市場金利を勘案して合理的に決定しております。
なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

- (注4) 関係会社の会社清算に伴う債権放棄であり、投資等損失引当金を充当しております。
- (注5) 関係会社の経営再建支援に伴う債権放棄であり、投資等損失引当金を充当しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 760円47銭
- (2) 1株当たり当期純利益金額 20円83銭